

令和00年00月00日

吉賀町水道事業管理者 岩本 一巳 様

吉賀町水道料金審議会 会長 山吹 薫

水道料金の改定について（答申）

令和6年2月16日付け吉水第104号で諮問のありました事項について、本審議会で審議を重ねた結果、附帯意見00点と附帯資料を添えて下記のとおり答申いたします。

記

1. 答申の内容

（1）水道料金の料金水準について

審議の結果、料金値上げはやむを得ないと判断した。

その値上げ幅は30%程度の増とし、料金体系と料金表は水道事業の責任において、判断されたい。

（2）水道料金の改定時期について

改定時期は、住民周知を踏まえ、水道事業の責任において判断されたい。

2. 附帯意見

（1）国や県への財政支援要望の強化について

当町は水道の供給上、不利な環境におかれている。地方の困窮した実態を踏まえ、補助金の補助率の向上や要件の緩和といった財政支援制度の拡充を、国や県、各関連団体に要望すること。

（2）町の支援の強化について

水道は、ライフラインとして重要で無くてはならない。町全体で維持し、将来も持続可能な運営を図るには、町からの支援も要望すること。

（3）周知の徹底について

値上げの際には、水道使用者だけでなく町民全体の理解が不可欠である。

特に料金水準が長い間、据え置かれてきた経緯もある。水道事業では改定の理由や内容への理解を得られるよう、分かりやすい広報に努められたい。

（4）料金の検証・見直しについて

常にその料金水準が適切であるか、検証をされたい。社会情勢や水源の変化により、今回の改定に際して見込んだ収支が大きく乖離する場合は、町民への影響を第一に検証と見直しに努められたい。

3. 審議の内容

(1) 審議会での主な意見について

審議では値上げの賛否を始めとして、様々な意見が活発に発せられた。

水道全体を俯瞰した意見としては、次のようなものがあった。

「町はまちづくり計画で、水環境を良好にし、水質も厳格に情報公開をして保っていききたいと謳っている」。

「まちづくり計画を本気でやっているかという疑問。役場は吉賀町をどうしていききたいのか。それに対して、住民も一緒になって町を作っていくかないと」。

事務局から提示された経営戦略での蔵木・六日市の水道管の更新に対しては、次のような意見があった。

「柿木はもう済んだからではなく、各地区でもおなじ自分たちのライフラインという事で、考えなければいけない」。

「全体的な計画を作り、だからお金が要りますよという話でないと。部分的に蔵木・六日市だけでは自分のところは自分でとなる。住民説明会で説明できる全体計画が必要」。

水道事業の財政状況やシミュレーションに対しては、次のようなものがあった。

「田舎を維持し、この僻地でも頑張っている。だから、そういう生活のところへ繰入金を入れてもらって、経営をしていくという考えを、国や県にも言っていないと」。

「中国山地にいる私たちは何をやっても不公平感のある事が多い。水源が違って、対等に考えて、我が事として考えていかないといけない」。

料金改定に向けた意見としては、次のようなものがあった。

「私たちは、住民代表で集まっている訳。だから、上げないに越したことはない。私たちは上げたい訳じゃない、上げたい人なんて1人もいない」。

「やらなければならない値上げにしても、それが必要と理解してもらうには、役場が、こうやっていくという姿勢を示すことがあった上でのこと」。

「最終的には上げるにしても、住民説明会をしても納得されるものを役場で作って、まずは委員の皆さんに納得して頂く。それで上げるのであれば、上げていきましょうと」。

「あとからこんな方法もあった、では話にならない。役場は私たち委員に対してもうこれしかない、という説明を」。

「私たち委員も改正しないとななるぞという事を、他の住民から聞かれたときに説明しないといけない」。

「ある程度の水準まで料金を上げないと国の補助金がないのであれば、そこまであげないといけない。」

（２）審議の経過と意見の整理

直近で料金審議会が行われたのは平成１９年度で、現在の水道料金はこれを踏まえたものである。消費税率の変更を除けば、平成２０年度の改定から今日まで００年もの間、据え置かれてきた状況である。

しかし、安直な値上げは許されない。特に水道使用者の内、高齢独居の方を始めとした経済的な影響は無視できない。前述のとおり委員の中からも値上げへの反対意見があった。

このような状況の中で、計００回にわたり審議会を開催した。事務局の説明と各委員の意見を交えながら、慎重に審議を重ね、次の点を確認、整理した。

まず、大前提として、水道は生活に欠くことのできないライフラインである。何としても維持していく必要がある。厳しい経営環境の中でも老朽化対策を進めていくことは不可欠である。

審議の最初では経営戦略以降の更新計画がない状態であった。しかし、全体的な計画がなければ、町民から値上げへの理解が得られない懸念があった。この点は、審議を重ね、事務局より全体的な施設や管路の更新の方向性の確認を得た。また、今後の水道料金は、経営戦略の見直しと合わせて５年毎に見直す方針との説明であった。

財政シミュレーションでは、令和１４年度までの財政推計１０パターンの比較を審議した。企業債の借入が増えた場合はその返済で将来負担が増す。値上げ幅を抑えて前倒しした場合は収支が均衡しない。値上げを先送りした場合は資金残高が増えず今後控えている施設更新へ備えていけない。以上の結果から料金の値上げの必要性を確認した。

国の補助金を受けるためにも、料金の値上げが必要となることを確認した。現在受けている国の補助は、その要件の一つに全国平均より上の水道料金水準であることが求められている。全国の水道事業体で料金値上げが続く中、吉賀町で現在の料金水準を続けた場合は、数年先にはこの補助が受けられなくなることを確認した。

仮に値上げをしなかった場合や値上げ幅を抑えた場合、国の補助が受けられず、施設はろろか水道管の更新も満足に出来なくなる状況が予見される。その後に控えている施設更新が行えなくなる可能性も出てくる。

このため、「老朽化対策を進めるには水道料金の値上げ改定はやむを得ない」と本審議会では判断した。その値上げ幅は、財政シミュレーションの結果を踏まえて経営戦略どおりとし、現行から３０％程度の増とした。

しかし、料金改定がもたらす水道使用者への経済的な影響を全て見極めるのは本審議会では困難と判断した。その責務の全うは、水道事業の他にない。料金体系と料金表、改定期間は町民の状況を十分考慮し、水道事業で判断されたい。

なお、本審議会での審議・答申は、現在の経営戦略を基にした諮問に対して行ったことを付記する。

以上

附帯資料

1. 諮問の背景について

「水道ビジョン」では平成32年度に20%、平成35年度に10%改定予定となっている。しかし、その改定は行われていない。事務局からは、町で初めての公営企業化による影響を見定め、徴収率の向上による経営改善に取り組んでいたとの説明があった。

そのような中で、水道事業では令和4年度に経営戦略の改定を行い、本審議会へは令和5年度に諮問された。その趣旨は令和9年度からの蔵木・六日市地区での大規模な水道管更新工事に伴い、更新工事費用の捻出と水道の安定的な運営のため、料金の値上げをお願いせざるを得ないとの趣旨であった。町の水道は、集中的に建設された昭和50年代から40年以上が経過した状況である。施設や管路の老朽化が進行し、予断を許さない状況である。

2. 審議会の開催状況

区分	開催日時	会場	内容
諮問 第1回	令和6年2月16日（金） 午前9：00～11：00	柿木庁舎 2階大会議室	会長・副会長選任、諮問、水道の状況、決算状況説明。
第2回	令和6年3月27日（水） 午後1：30～3：55	柿木庁舎 2階大会議室	まちづくり計画、水道ビジョン、広域化プラン、経営戦略、料金改定案説明。
第3回	令和6年4月24日（水） 午前9：30～11：40	柿木庁舎 2階大会議室	徴収率説明、諮問内容について審議。
第4回	令和6年6月26日（水） 午前9：30～11：45	柿木庁舎 2階大会議室	今後の更新計画、財政シミュレーション、諮問内容について審議。
第5回	令和6年7月10日（水） 午前9：30～11：15	柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申（案）の検討。
第6回	令和6年7月29日（月） 午前9：30～00：00	柿木庁舎 2階大会議室	諮問内容について審議、答申（案）の検討。
第0回	令和0年00月00日（） 午前00：00～00：00	場所名	
答申	令和0年00月00日（） 午前00：00～00：00	場所名	答申。

3. 審議委員の名簿

会長 山吹 薫
委員 岩上 武史
委員 光長 勉

副会長 田村 正人
委員 水津 一盛
委員 山脇 裕子

（委員については五十音順）